

## 一般質問発言通告要旨

通告者 3番 高橋輝彦

### 1 新型コロナウイルス感染症から市民の命を守る取り組みについて

新型コロナの新規感染者及び重傷者が全国で連日のように過去最高を更新し、秋田県においても飲食店でのクラスター発生や初めての死亡者が確認されるなど、このままでは4月～5月の緊急事態宣言期間以上の警戒が必要だと感じている。紅葉時期から観光客が大勢訪れている仙北市は、感染予防対策が徹底されているようで、感染者は出ていないがインフルエンザの流行期にもなるこれからが感染防止の正念場である。新型コロナを決して甘く見ることなく、現在の状況に対する危機感を強く持ち、さらなる感染防止対策を強化し、市民の命を守ることが最優先であるとの認識のもとに以下の3項目について質問する。

- (1) 本定例会の市政報告で、角館総合病院と田沢湖病院に新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えた発熱外来を新設し、発熱患者の診療及び検査を実施しているとのことだったが、ここでの診療及び検査を受けるまでのフローと、両病院とも新型コロナとインフルエンザの両方の検査が可能なのか伺う。また、両病院とも一般患者との棲み分けができていないのか。新型コロナ陽性の場合の入院受入れも可能なのかも伺う。併せて両病院に発熱外来を新設したことや発熱などの症状がある人が、まずは電話で相談する先が県のコールセンターから、自分の「かかりつけ医」や「身近な医療機関」に変わっていることなどの情報をしっかりと市民に提供することが市民の安心感に繋がると思うが市長の所見を伺う。
- (2) 10月7日から実施している、角館総合病院での新型コロナの自費検査の実績が11月25日までの8日間で34件という報告であり、検査可能件数の85%という高い利用率である。この34件の中には、感染者が急増している期間中であっても何度か東京へ出張している市長は入っているのか、仙北市民の利用は何件あるのか伺う。また、今後、重症化リスクの高い高齢者と基礎疾患のある人の検査費用の助成により検査希望者の増加が予想されるが、検査日時を増やすことは検討しているのか伺う。さらに、妊娠後期は重症化しやすいとされている妊婦さんの検査費用についても助成するべきと考えるが市長の見解を伺う。
- (3) 今年度は全市民に助成を拡充したインフルエンザの予防接種の実施状況を伺う。症状だけでは新型コロナと区別できないインフルエンザは、できる限り多くの市民が予防接種することを願っている。新型コロナの感染を防止する最も効果的な対策は、人の往来による接触の機会をできるだけ減らすことであるが、まずは市民一人ひとりに、感染しない感染させないという意識を常に持ち続けていただくことも重要だと感じている。そのためには、しつこいくらいの感染予防の広報の継続（防災行政無線での注意喚起や広報誌を発行する時点での注意すべきポイントを毎回掲載するなど）や仙北市独自の判断による感染拡大地域への市民の往来自粛の要請を行うことなども効果があると思うが市長の所見を伺う。

2 市民が安心して暮らせて将来に持続可能な仙北市にするための取り組みについて  
市民が安心して暮らせる仙北市、将来に亘って持続可能な仙北市にするために、以下の3項目について質問する。

(1) リモートワーク活用による移住受け入れの取り組み強化について

先日、秋田県が東証上場企業などを対象に実施したリモートワークを活用しての社員の移住に関するアンケート結果が公表された。559社から回答を得て、社員が秋田に移住する可能性があるかと答えたのは63社あった。移住までとはいかないものの、仕事と休暇を両立する「ワーケーション」を秋田で実施することに前向きだったのは85社もあった。この結果は、市長が常々口にしていて、コロナ禍のピンチをチャンスに変える絶好の機会と捉え、県と一緒に、仙北市の魅力は大々的にPRして移住受け入れの取り組みを強化していくべきと考えるが市長の見解を伺う。

(2) 田沢湖庁舎執務室の環境改善について

12月21日には、いよいよ新角館庁舎が開庁する。先日、視察会に参加し内覧させていただいたが、内装材に木をたくさん使ったことで温もりが感じられるし、屋根や窓を工夫して自然光を取り込んだり、地中熱を利用した冷暖房が床や天井から取り入れられたりしており、新庁舎を訪れる市民はもちろん、仕事をする職員にも、とても快適な庁舎が完成した。

一方、総務部門が置かれる田沢湖庁舎は、耐震補強工事は完了したものの冷房設備は設置されておらず、あまりの職場環境の格差に田沢湖庁舎に勤務する職員のモチベーションも体力も急降下するのではないかと、とても心配しているところである。昔は、生保内は夏でも東風が吹くから冷房はいらないと聞いたことがあったが、近年は地球温暖化が加速し、今年の夏のような連日の真夏日は生保内においても当たり前になることは確実である。田沢湖庁舎を利用する市民にとっても、仕事をする職員にとっても、熱中症対策のために冷房設備は必需品と考えるが市長の見解を伺う。

(3) 防災行政無線の個別受信機の提供について

6月定例会における一般質問に対して、市長は、「防災行政無線の個別受信機が必要な世帯の調査を実施し、デジタル・アナログの各受信機をしっかりとストックして難聴世帯に提供する。」と答弁されたが、その後の動きが全く見えてこない。難聴世帯の方々は、個別受信機が設置されるまでは有料のテレドームを聞くなどして自助努力も行っている。市民の安全・安心に関わる案件であり迅速な対応を期待していたが、新型コロナ対策により凍結されてしまったのか伺う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 8番 田口寿宜

### 1 各種協定締結後の成果について

本市では、姉妹都市等・災害等・施設管理運営等・事業連携などの分類から、旧町村時代に締結した各種協定を含め、令和元年7月時点で94の協定を締結している。つい最近も幾つかの協定を結んでいる。

市政発展及び市民生活向上の観点から、各種協定締結後にどのような成果が生れているのか伺う。

### 2 地域運営体の今後の方向性について

これまでも、組織の在り方や補助金の在り方など、あらゆる場面で議論がされて来た。地域運営体が組織されてから10年以上の年月が経過している現在、地域づくりの核としての存在意義を改めて示すと共に、成熟した運営体活動が求められているものと考ええる。組織の上層部がそれぞれの活動に対して補助をする仕組み、流れを変えなければならない。老若男女問わず地域づくりに参画出来る仕掛けづくりが必要である。進化した地域運営体を目指す上で行政がやるべき事とは何か。また、運営体自体がクラウドファンディングを活用し事業資金を調達する方向に今後は向かうべきと考えるが所見を伺う。

### 3 人口減少時代を生き残るために

- (1) 本市では様々な子育て支援策を講じているが、少子化に対する歯止めが掛からない現実がある。この事実をどう分析し、打開するのか。
- (2) 上位法との関係があると思うが、各種支援に対する所得制限の壁を打破する事が必要と考える。起業して稼いでも、あるいは企業・会社で稼いでも、稼いだ分だけその壁にぶち当たり、思うような支援を受けられない家庭もある。様々な事情を抱えた中で一生懸命頑張っている。無理を承知で伺うが、所得制限の壁を打破する考えは持ち合わせているか。
- (3) 少子化対策と産業振興は密接な関わりを持っているものと考ええる。安心して子育てが出来る環境にするには、地域の方々の温かい目配りも重要ではあるが、安定した収入のもとに、子育て支援を受けられる環境をつくる事が強く求められる。少子化対策、産業振興、それぞれ所管の部課が担当しているが、横の繋がりを明確にし、総合的に進めて行かなければならない。その上で重要なセクションとなるのが地方創生総合戦略室であると考ええる。このセクションを中心に、担当部課の連携を図り人口減少時代を生き残る2つの柱「少子化対策」と「産業振興」の施策を関係機関と協働で推進すべきと考えるが、所見を伺う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 4番 小木田 隆

### 1 仙北市の除雪対応について

令和2年2月26日に市長、議長あてに除雪対応について、仙北市建設業協会連合会より要望書が出ているが、令和元年度では年度末でありこれの要望には対応できないのはわかるが、令和2年度の予算では十分対応が可能だと思うが、これについてどのような対応をしたのか。市民生活において除雪作業は重要な役割を果たすと考えるが業者においてもボランティアではなく生活が懸かっていることもあるので、せめて隣の市と同様な除雪経費をお願いしたいとの要望であったようだが。

### 2 来年度の予算編成について

コロナウイルスの影響で仙北市の主要な財源である、法人市民税、個人市民税の落ち込みはこれから申告を行わなければ確定はしないが大変な落ち込みが予想される中でどのような考えを持っているのか。

11月10日の全員協議会で突然、公文書館の設立の話が出たが公文書館については建物の強度や災害が起こらない場所など専門家から意見を聞く必要があると思うが、大仙市の公文書館の運営委員をしている方から簡単にはできないのではと言われたが、来年度においてはそれらのことに対する調査をするべきであると思うが。

とりあえずは新規の事業を行わず、市有財産の処分をおこない自主財源の確保に努めて必要であれば6月補正で対処することが賢明であると思うが。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 6番 熊谷 一夫

### 1 ポストコロナ時代を見据えた行政のデジタル化への転換を！

新型コロナウイルスの感染は、世界中に社会的混乱を招いただけでなく既存の社会システムの脆弱性を浮き彫りにした。国内ではコロナによる経営悪化や倒産による解雇、生活困窮に陥った人、観光や地域経済の落ち込みなど多大な影響を与えている。

同時に、これまで抱えていた人口減少・少子高齢化、それに伴う労働力の減少という課題が、コロナショックによって更に重大な事態を引き起こしている。これは、地域コミュニティや公共サービスの持続可能性を脅かす問題であり、迅速かつ実効性のある政策の実行が求められている。

こうした中で、公明党秋田県本部は、今年4月以降に中小・小規模事業者や若年青年世代等への実態調査を実施し、その結果に基づいた政策提言を行なってきた。そして今回、コロナ禍が我々に突き付けたデジタル化の課題を解消して行く為、市民、事業者、行政のデジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する意識調査を行った。

その狙いは、この未曾有の感染拡大による混乱の中で市民の実態に即した政策実行を進めて行く為である。

この過程で明らかになった事は、「行政と市民」「行政と事業者」「国と秋田県、仙北市」という、それぞれの間に認識の差が生じており、ポストコロナ時代を見据えた政策を実行していく上では、この「認識の差」を埋めていく事が欠かせないという事である。市民の理解を得ながら郷土の発展を築き上げていく事は政治の根本とも言える。

9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つが言うまでもなく、行政のデジタル化を推し進める「デジタル庁」の創設を伴う本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション）への転換である。そこで、行政のデジタル化への転換について伺う。

#### (1) 業務の自動化（RPA【ロボティック・プロセス・オートメーション】及びAIの導入加速）について。

行政における文章作成や管理などは、定型化されたような作業が多くある。近年の人手不足を鑑み、人の手でやるよりもRPAに任せる事で作業を自動化し、効率性、正確性を高めるべきであり、RPAに加えてAIも取り入れれば、RPAが蓄積した情報からAIに“まちの将来の姿”を予測してもらい、それをまちづくり計画に生かすというようなことも進めるべきと考える。本市の現状と今後の活用の方向性について伺う。

#### (2) 業務の効率化（リモートワークの推進加速）について。

職員が家庭や別の場所において働けることは、子育てや介護の負担軽減はもとより、創造性や生産性を高め、ストレス解消にもつながる利点があると考えます。多様で柔軟な働き方を目指す働き方改革は、新たなテクノロジーの活用と同時に進める事が重要であると考えます。

コールセンター業務をリモートワークにした保険会社では、オペレーター端末に映し出すのは画像データのみで、端末側に顧客情報などは一切残らない仕組みの技術を採用している。このように個人情報漏えい防止のセキュリティ対策を講じてリモートワークの推進を行い、新しい働き方社会の創造性豊かな仙北市の構築を目指すべきと考える。又、庁舎内でのリモート会議、オンライン会議の取り組みも時間的制約、業務の効率化の点から早急に取り組むべきと思うが、所見を伺う。

(3) 行政サービスの申請不要化（マイナンバーカードの普及加速）について。

マイナンバーカードの普及は、所得や他の行政サービスの受給状態を把握しやすくなる為、負担を免れる事や給付の不正受給防止と共に、本当に必要な方に、きめ細かな支援を行う事が出来るようになる。公平・公正な社会の実現と市民の利便性向上が期待されるマイナンバーカードの取得と普及・促進すべきと考える。大仙市では、国の2次補正予算を活用し、カードを既得者及び新規申請者に3千円分の地域商品券を支給して取得率を高めようとしているが、本市の直近の普及率と今後の普及促進の施策及び見解を伺う。

(4) オプトイン型のデータ活用（きめ細かな福祉サービスの推進）について。

ポストコロナ時代のトレンドに“コンタクトレステック”という技術がある。いかに人との接触を少なくして福祉サービスをスムーズに提供できるか、DXを取り入れる良い機会と捉えるべきである。オプトイン型のデータ活用を前提に、個人情報を行政サービスに利用しても良いという承諾を得て、データ活用する一例を上げると、水道や電気メーターをスマートメーターに交換し、その使用状況を把握する事で安否確認ができる。又、そのデータにスマートフォンやウェアラブルの端末データを加えるとAI活用により、生活習慣病や介護予防にも役立てる事が出来ると考える。福祉行政で“人と会って申請を受ける”という考え方を換え、コロナの感染リスクを下げながら、高齢者や一人暮らしの高齢者の見守り支援をしていく体制を強化すべきと考えるが、見解を伺う。

(5) 行政手続きのリモート化（書面・押印・対面主義からの脱却）について。

全ての行政手続きを対象に、書面、押印、体面を前提とした制度・慣行を見直し、足を運ばなくても申請や入札などの手続きができるリモート社会の実現及びデジタルの完結に向け取り組むことが求められている。官民一体となって改革を推進する事や行政手続きについてオンラインの利用向上に取り組んでいくべきと考えるが、当局の見解を伺う。

(6) DX化（デジタルトランスフォーメーション）を推進する人材の確保（雇用環境の整備）について。

県内に設置されている大学及び高校の情報工学科・情報システム科・情報メディア科などの卒業後における就職先は県外になりがちとなっている現状がある。人口減少、少子高齢化が大きな課題となっている本市の未来を鑑みて、こうした人材をDX加速の一翼を担う人材と位置づけ、専門的知見を十分に発揮できるようワーケーションの環境整備と併せて、市として早急に雇用環境を整え、人材の確保を図るべきと考えるが、当局の見解を伺う。

## 2 空き家対策について

全国で空き家が増え続けている。国内の空き家の数は849万戸(2018年度総務省調査)に上り、年々右肩上がりに増えている。本市でも高齢化に伴って増加している事が予測される。管理が不十分な空き家が増えれば、地域の景観や治安の悪化に直結し、防犯・防災の観点からも問題である。そこで、増え続ける空き家対策について伺う。

### (1) 危険空き家の現状について。

直近の空き家戸数と危険空き家の戸数、行政代執行の数、苦情件数及びその処理数と高齢化率(65歳以上)について伺う。

### (2) 市民の方が、市役所に「使わなくなった古い空き家があり、補助金を使って解体したいので、見てほしい」と連絡し判定してもらったところ、「危険老朽空き家判定の測定基準による評点の合計が100点以下で基準に達しません」との事であった。所有者の方は現在、70代だが「あと10年以上経過すると自力では解体できない」と、がっかりしていた。こうした形で多くの空き家は、所有者の高齢化や死亡により、相続世代の故郷離れが拍車をかけて建物が老朽化していき、解体されないまま一冬ごとに年数が経ち、危険空き家となっていくというケースが多くなっている。

そこで、現行の空き家等の適正管理に関する条例及び危険老朽空き家対策支援事業(上限50万円)を、使い勝手のいいように条例改正・拡充を図り、評点の合計が100点に満たなくても、10万円、20万円、30万円と段階的に補助金を受けられるように、少しでも市民のニーズに沿った形に条例と施行規則を変更する事を提案する。いくらかでも、建物と所有者が若いうちに、経済力があるうちに解体できれば、危険空き家は減らせると考えるが、当局の所見を伺う。

### (3) 今のコロナ対策でも取り上げられた、「空き家バンク」の取り組みについて。

Uターンや田舎暮らし、ワーケーションの移住・定住対策にもなり、中古住宅として空き家を利用する事業の推進である。すでに、本市で把握・管理している空き家バンクの戸数と移住・定住につながった件数と人数等状況をお示し下さい。又、空き家バンク事業の使用例と中古住宅の今後の利活用方法を伺う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 16番 高久 昭二

新型コロナウイルス拡大の中で、仙北市の地域経済と市民生活を守り、より市民の立場に立った仙北市をめざして。

- 1 仙北市の貴重な文化財遺跡保存及び発掘調査の推進と今後更に文化財観光に結び付ける取り組みについて。
- 2 これ迄の仙北市における企業誘致の有り方を再検討し、問題、諸課題を明らかにし、今後の市の方策を具体化する事案について。
  - (1) 田沢湖生保内黒沢工業団地とレタス生産工場（起業）進出について。
  - (2) 角館旧東小学校野球場を活用した時計工場誘致と用地の今後の有り方等について。
- 3 仙北市の少子高齢化が更に進行する中で、市民の方々、特に高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者等に手を差しのべる事の出来るネットワーク、システム構築等について。



## 一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

- 1 コロナ禍が続く中で令和3年度予算編成に影響はないのか。
  - (1) 各市税の減少は市長の報告でも明らかなように大変な状況下である。ふるさと納税は昨年と同様に好調であると思うが、財源不足は否めないがどう対応していくのか。
  - (2) 特別交付税を頼りにした施策を続けているが、財調基金の取り崩しにも限度もあると思うがどうやって地域社会を守る予算対応ができるのか。
  - (3) 特に人口対策は将来の仙北市を維持するために必要であり、定住・移住支援、子育て支援は途切れることなく継続して行うことが重要と思うがどうしていくのか。
  
- 2 市有財産の管理、活用について管理や利用計画が立てられているのか。
  - (1) 旧角館東小学校グラウンドの残土はどうするのか。
  - (2) 旧秋木跡地の取得費、金利、管理費はこれまでいくらかけて土地の利用率は。又これからの利用計画はあるのか。  
必要として取得したものが永年利用されない理由はどうか。  
文教施設に対応する為取得をしたと記憶しているが変わりはないのか。
  
- 3 農林業政策について
  - (1) 今日の主食米の状況から行くと来年度は限りなく転作率が50%に近づき農家は大変だと思うがどう認識しているのか。
  - (2) 市内の水田も基盤整備が進み農地の集約や法人が立ち上がり良い方向に向かっていると認識しているが課題もある。  
農家戸数は減になるが、従事者が減になる状況は阻止する政策が必要と思う。水稻以外の物で土地利用型の作物を早急に確立する必要だがどう導いていくのか。
  - (3) コロナ禍の中で1次産業のもつ力を改めて認識した。  
林業を含めた1次産業は仙北市の資源、環境を守り、観光産業を発展させる為にも大事であるがこれから特に組むことがあれば伺う。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 1番 門脇晃幸

### 1 財政について

- (1) 令和元年度決算において、市監査委員より監査意見書が提出されているが、この意見書を踏まえ市の財政について市長はどのような実感をもっているか。
- (2) 令和元年度の財務指標となる債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金月収倍率、行政経常収支率はどうなっているか。
- (3) 固定費を変動費に変える施策が今後の財政改革に有効と考えるが、どのような考えをもっているか。

### 2 令和3年度予算編成について

- (1) 令和元年度の事業の内、市単独事業規模はどれくらいだったのか又、主な事業はどんなものがあったのか。令和2年当初予算ではどうだったのか。
- (2) 量から質への転換で新たな価値創造を進める、本質的な役割を果たすことに重点を移すとは具体的施策を伺う。
- (3) 令和元年の監査意見書の中で多額の不用額が散見されたと指摘されているが、令和3年度予算編成あたり、対応策としてどのような指示を出し事業計画に反映したのか。

### 3 地方創生について

人生100年時代の地域社会が刻々と近づいている。これを踏まえた地方創生ビジョンはどうなっているか。又、現在どのような取り組みをしているか。

## 一般質問発言通告要旨

通告者 2番 武藤義彦

### 1 新角館庁舎の開庁を控えて

- (1) 新角館庁舎には総合案内も設置されるが、各部署の窓口職員も含めた来庁舎へのワンストップサービスの徹底は。
- (2) 市民センターで完結する業務と利用可能な予算措置は。
- (3) 組織再編後の新年度予算編成も始まるが、市税・交付税の減少等から真に必要な施策と事業を実施するという方針の具体的内容は。

### 2 高齢化への対応策について

- (1) 国では後期高齢者の医療費負担2割引き上げを検討しているが、市内の該当者で年金年収155万円以上の割合はどの程度か。
- (2) 試算では引き上げによる自己負担額は年間3万4千円程増えるというが、市独自の支援の考えは。
- (3) 健康寿命維持に向けた市の取り組み状況は。
- (4) ゴミの自力搬出が困難な高齢者宅へ週一回程度の各戸回収の検討は。
- (5) 免許返納者には更に手厚い対応が必要では。
- (6) 墓参り・墓地管理も困難な高齢者も増えているが、市営墓地内に樹木葬の可能な施設整備の検討は。

### 3 増加するいじめと児童虐待について

- (1) 仙北市の現状は。
- (2) 実態把握の取り組みと対策は。

### 4 ワークーションについて

- (1) 推進協会も設立されたが、わらび座の「仙北コンプレックス」で実施するモデルツアーの内容は。
- (2) 仙北市としての係わり方は。